

鳥取県立図書館協議会委員

(任期:令和6年9月1日~令和8年8月31日)

区分	氏名	団体及び職名等
学校教育関係者	こだに たかし 小谷 孝	鳥取県学校図書館協議会会長 倉吉市立西中学校長
学校教育関係者	あさだ まこと 麻田 真	鳥取県立倉吉東高等学校司書主任
社会教育関係者 (家庭教育関係者)	しおくにえ 塩 邦恵	子ども文庫Pippi&Lotta主宰
社会教育関係者	つのだ ゆきこ 角田 有希子	南部町立法勝寺図書館長 南部町立天萬図書館長
学識経験者	おおぞの たけお 大園 岳雄	国立大学法人鳥取大学 研究推進部図書館情報課長
学識経験者	つじなか じゅんこ 辻中 順子	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 福祉人材部副部長
学識経験者	さかくち ともり 坂口 知典	公立大学法人公立鳥取環境大学 図書情報課長
学識経験者	かどわき やすみ 門脇 保身	社会福祉法人鳥取県ライトハウス理事長 社団法人鳥取県ライトハウス点字図書館長
学識経験者	いのうえ まさゆき 井上 昌之	株式会社新日本海新聞社執行役員 編集制作局長
公募委員	おおにし やすえ 大西 保江	保育士・音楽家

図書館協議会に係る根拠法令

図書館法（抄）

（図書館協議会）

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

図書館法施行規則（抄）

第三章 図書館協議会の委員の任命の基準を条例で定めるに当たつて参酌すべき基準

第十二条 法第十六条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

鳥取県立図書館の設置及び管理に関する条例（抄）

（協議会の設置等）

第3条 図書館に、鳥取県立図書館協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者又は学識経験のある者の中から任命する。

3 協議会の委員の定数は、10人以内とする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

鳥取県立図書館管理規則（抄）

（図書館協議会）

第11条 図書館協議会の運営に関し必要な事項は、図書館協議会が別に定める。

鳥取県立図書館協議会運営規程

（目的）

第1条 この規程は、鳥取県立図書館管理規則第11条の規定に基づき、鳥取県立図書館協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第2条 協議会に議長を置く。

2 議長は、協議会委員（以下「委員」という。）の互選とし、その任期は委員の任期とする。

3 議長は、協議会の会議（以下「会議」という。）を主宰する。

（会議）

第3条 会議は、鳥取県立図書館長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

（委任）

第4条 この規程に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、議長が会議に諮って定める。

附 則

この規程は、平成15年6月24日から施行する。

令和7年度第1回鳥取県立図書館協議会での主な意見等

「○」＝委員、「→」＝当館

1 蔵書の保存について

- 蔵書数が増えていくといずれ書庫が満杯になるが、施設の拡張や管理計画はあるか。
- 貴重な郷土資料以外の蔵書は電子書籍に移行する方法も良いのではないかと。
→蔵書は直ちに満杯になる状況ではない。他県の情報を収集しながらタイミングを失わないように考える。電子書籍は、読書バリアフリーの視点も大事に導入を進めていきたい。

2 学校での図書の利用

- 町立図書館から小・中学校への貸出冊数も減少傾向。学校の授業のあり方について、方向・状況が分かれば教えていただきたい。
- 現場では、紙のページをめくり探す行為自体が勉強だという考えがある。紙と電子とをコラボレーションし、本の力をもう一度見直そうという動きに期待している。
→学校のタブレット利用などは過渡期で、学校も、図書館もそれに対応していく段階だ。

3 フリースクールへの資料・情報の提供

- 県内のフリースクール数等を把握しているか。小中学校と同様の情報が伝わっているか。
→県内に10ほどフリースクールはある。フリースクールで、学校に通っていたら読めるであろう本やサービスは提供できてはいない。電子書籍を含め、フリースクールへ情報や必要なサービスをどう届けるか検討したい。

4 英語多読の本

- 英語の多読関連の資料について、新しいものが増えないと聞いた。ある程度のレベルになったところで資料が少なめになっている。
→確認する。電子書籍でも英語多読資料の収集を意識している。水準(レベル)は、スタート地点の資料が多い印象なので、水準も把握していく。

5 孤独・孤立に関する課題の共有

- 「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」への参加は、地域の課題解決に向けた具体的な動きには至っていない。他県では居場所づくりは当然とし、図書館がアウトリーチ等、連携しながら支援に結びつける取組が行われているところがある。
→市町村立図書館とも連携しながら継続してプラットフォームの事業への参加などを続け、関係機関と連携する。

6 託児サービス

- 託児サービスが行われていることは喜ばしいこと。今後もよろしく願います。
→当館のSNSや県子育て王国課のアプリ等を通じて託児サービスの広報をしている。
→もっと、幼い子どもの子育て中の方に使っていただけるよう広報していく。

7 ビジネス支援での大学との連携

- 大学でもスタートアップを支援しているが、県立図書館のビジネス支援サービスを本学の学生も対象にしてもらい、大学図書館でも関連展示を実施したい。大学の地域未来共創センターが地域課題の解決を図る中でビジネス分野に取り組んでいる。
→グリーン商品の展示は学校等にも貸し出しており、御活用いただきたい。
→最近、ビジネスと言っても地域おこしや居場所づくり等、幅広い。大学生の興味・関心を教えていただき、一緒に展示を企画し、大学図書館でも実施したい。

8 は一とふる図書館ツアー・読書バリアフリー

- 数年前から県立図書館と点字図書館が、福祉機器展に出展している。福祉機器展で読書という言葉がつくのは、おそらく鳥取県だけ。特筆すべきことで、実施の継続を希望する。
→ライトハウス点字図書館と協力して実施を継続していきたい。

9 令和7年度事業の実施計画について

(1) 電子書籍の購入

- 電子書籍の購入費の目安、ボリューム感を説明いただきたい。
→資料購入費の総額が約1億円。そのうち1千万円が電子書籍に充てる予算。

(2) デジタルアーカイブシステム

- デジタルアーカイブに関して、県内の市町村の資料を公開することについて今後の予定を教えてください。
→現在行っているシステムの更新完了に合わせてお示ししたい。

10 鳥取県立図書館の目指す図書館像に係る今後の方針について

(1) 電子書籍の目標値の見直し

- 目標値を達成した「電子書籍の利用件数」等、中間評価に際して項目を再検討する予定があるか。
→検討する予定はない。電子書籍のアクセス件数は、その他のデータの関係などを注視し、新たな目標に反映できればと考えている。

(2) 中間評価の方法

- 「利用者と関係者による総合的な中間評価を行い」とあるが、「利用者」とは図書館を利用している一般の県民を指すのか。
→「利用者」は、一般の利用者を指す。
- 評価の「A」と「B」の差はどこでつければよいのか悩む。指標あればよいが、判断する材料がわからない。
→評価について、説明を加えて、文書で照会させていただく予定。

(3) AIについて

- 今後の何かAIに関する事業があれば聞きたい。
→AIについては県全体の取組方針が示され、県の業務でも使われ始めている。遅れ気味かもしれないが、今後の課題として、取り組めるところから取り組む。
- 大学図書館業界も同様な状況。図書館の職員同士の勉強会を行うなどして人材育成についてもご検討いただきたい。

11 その他

(1) 生成AIについて

- 生成AIは、計画改定点にはもっと進化し、その時代に図書館がどう向き合うかを真剣に考えるべき。県の生成AI使用のガイドラインとは別に、県立図書館の生成AIへの向き合い方について指針を持つのが良い。計画改定時は、恐らく、一章を割くぐらいの項目になってくるのではないかと。
→情報を扱う図書館として大きな課題と理解した。新たな図書館像の改訂時にしっかり相談させていただきたい。

(2) 図書館等公衆送信補償金制度

- 制度への登録を検討しているか。
→現時点で登録はしない方向。全国的に都道府県立図書館で登録している館はわずか。

(3) ビブリオバトルについて

- ビブリオバトルの参加が増えるとよい。参加者募集について何か一緒にできたらと思っている。
→小中学校の校長会連絡事項の配布資料にPRを入れた。